

ICD-10（2003年版）の主な改正点

1. WHO 勧告に基づく改正

(1) 新たな分類項目の設定（Uコード利用）

- ・重症急性呼吸器症候群（SARS）
- ・抗生物質に耐性の細菌性病原体

(2) 項目の移動

- ・胃ポリープ

新生物（D13.1）から消化器系の疾患（K31.7）へ移動

- ・大腸〈結腸〉のポリープ

新生物（D12.6）から消化器系の疾患（K63.5）へ移動

等

(3) 分類項目の廃止及び新設（Uコード以外）

廃止 8

新設 13

- ・肝臓提供者〈ドナー〉（Z52.6）

- ・心臓提供者〈ドナー〉（Z52.7）

等

(4) 剣印（†）の変更

削除 11

追加 2

注：剣印（†）、星印（*）等について

ある特定の疾患には、剣印のコードと星印のコードを2つ付けることができる。

（ダブルコーディング）

これは、ICD-9より導入された方法で、ICD-10においても引き続き用

いられている。

基礎疾患名としては剣印（†）のコードを、その疾患から症状が発現した特定の臓器部位における症状としては星印（*）のコードを付けることができる。

これは、基礎疾患のみでコード化すると、症状があらわれている専門領域の統計が充分とれないからである。このシステムにより星印（*）のコードで集計すると特定の臓器部位における症状の統計が得られる。

なお、死因統計の際には、剣印（†）のついたコードを集計する。

例) 成人型糖尿病性白内障

・基礎疾患としてコードした場合

E 1 1 . 3 † インスリン非依存性糖尿病<NIDDM>

・発現した症状をコードした場合

H 2 8 . 0 * 糖尿病（性）白内障（共通4桁項目. 3を伴う

E 1 0 - E 1 4 †)

2. 法令の改正等に基づく名称の変更

精神分裂病 → 統合失調症

痴呆 → 認知症

3. 医学の進歩等に対応した名称の変更

慢性関節リウマチ → 関節リウマチ

妊娠中毒症 → 妊娠高血圧症候群

等

ICD-10（2003年版）適用に向けての今後の日程

○告示改正

平成17年7月7日 第2回社会保障審議会統計分科会疾病傷害及び死因分類部会において、告示改正案を部会として決議し、統計分科会への報告としてとりまとめ

7月中旬 部会の決議をもって統計分科会の決議及び社会保障審議会の決議とし、社会保障審議会会長より厚生労働大臣へ答申

7月下旬 総務省への報告及び協議

10月（予定）疾病、傷害及び死因分類の総務省告示

平成18年1月（予定）新たな分類の施行

○「疾病、傷害および死因統計分類提要」の改訂

第1巻（総論） 7月末を目途に全体版をとりまとめ、年内に書籍発行

第2巻（内容例示表） 7月末を目途に全体版をとりまとめ、年内に書籍発行

第3巻（索引） 年内を目途に全体版をとりまとめ、来年4～5月目途に書籍発行

（参考）統計調査における対応

平成18年1月施行の場合、ICD-10（2003年版）は、調査日が平成18年以降の統計調査結果の統計表章に適用

例)

人口動態調査

平成18年1月分以降

患者調査

平成17年10月調査分 ICD-10（1990年版）で統計表章

平成20年調査分以降 ICD-10（2003年版）で統計表章

WHO-FIC ネットワークについて

- 1 WHO-FIC ネットワークは、WHO-FIC の開発、導入、普及を行う目的のために構築され、WHO-FIC 協力センター、WHO本部事務局、地域事務局で構成される。ネットワークは、WHOと協力センターの年次会議により、管理、運営される。大きな案件についての決定は、WHO本部の承認が必要とされる。

WHOは、各国の幅広い知識、情報を得るとともに、各国の相互扶助を図ることを求めていることから、その地域に協力センターがないなどの理由により協力センターとの連携が確立していない国であっても、WHO-FIC ネットワークに参加し、支援を得ることができる。

- 2 WHO-FIC ネットワークは、企画実行委員会を含め、6つの委員会によって運営されている。

- ・ 企画実行委員会 (Planning Committee)

ネットワーク会議からネットワーク会議までのネットワークの運営を担当する。委員長、直近の開催国センター長、次回開催国センター長、次々回開催国のセンター長、5つの委員会の委員長、WHO事務局で構成される。ネットワークに関する執行計画の遂行状況を把握するとともに、ネットワーク会議の企画を行う。毎年4月に国際分類ファミリー拡張委員会との合同会議を開く。

- ・ 国際分類ファミリー拡張委員会 (Family Development Committee)

各分類が全体としての整合性を確保できるよう、ある分類をWHO-FICに加えるかどうかの基準を設け、新たにWHO-FICに参入する分類についての審査を行う。WHO-FICの各分類の改訂方法についての勧告を行うことも可能である。毎年4月に企画実行委員会との合同会議を開く。

この委員会には、(1)用語ワーキンググループ(2)ホスピタルデータ・ワーキンググループ(3)プライマリケア・ワーキンググループがある。

- ・ 普及委員会 (Implementation Committee)

WHO加盟国に於ける、WHO-FICの導入、普及を行うことを目的とする。ICDとICFの2人の委員長を持つ。

- ・ 教育委員会 (Education Committee)

実務の最高水準を設定し、教育についての専門的・実務的経験を共有するようネットワークを作るなど、WHO-FIC の教育を推進することを目的とする。

- ・ 分類改正委員会 (Updating and Revision Committee)

WHO-FIC の各分類の改正 (アップデート) の必要性を評価し、ネットワーク会議にむけて、詳細な原案を作成する。死因分類改正グループ (MRG) を下部部会として置き、死因に関わるコーディングルールの明確化やルール及びコードの修正、変更等の勧告を行う。WHO-FIC の分類の改訂がネットワークにおいて承認された場合には、WHO-FIC の改訂作業を担当することもあり得る。

- ・ 電子媒体委員会 (Electronic Tools Committee)

共通の基準と知識を用いて実務が行えるよう WHO-FIC における各種分類の電子化の企画、実施を目的とする。

- 3 WHO-FIC ネットワーク会議は、毎年10月下旬の1週間、WHOの主催で開催される。企画実行委員会委員長と開催国センター長が総括議長を務める。参加にはWHOの承認が必要であり、自費での参加となる。

会議形態の要約は次のとおりである。

- ・ 開会全体会議では、議題の採択、全議事の議長、書記の決定、各委員会、ワーキンググループ、WHO事務局からの年次報告を行う。
- ・ 各委員会とそれに付随するワーキンググループの会議は同時並行して行われる。
- ・ 科学論文発表の枠を設ける。
- ・ ネットワーク必須業務に関する討議、採択を行う全体会議を設ける。
- ・ 最終セッションでは、次年に向けての業務計画、会議報告を採択し、委員長の任命があればこの場で行う。
- ・ 論文掲載は、会議開催10業務日 (土日含まない) 前に、ウェブに掲載する。間に合わない場合は自身で持参する。
- ・ 会議開催年の年末までに報告書を完成する。

WHO-FICネットワーク

WHO本部
WHO Secretariat

WHO-FIC 協力センター (2004年11月現在)

- アメリカ合衆国 : 国立保健統計センター
- イギリス : 全国統計局
- オーストラリア : オーストラリア国立保健福祉研究所
- オランダ : 国立公衆衛生環境研究所
- クウェート : 公衆衛生省統計・医療記録部
- ドイツ : ドイツ医療統計研究所 (2003年から)
- ブラジル : サンパウロ大学公衆衛生学教室
- フランス : 国立衛生・医学調査研究所
- ベネズエラ : ベネズエラ疾病分類センター
- 北欧 : スウェーデン国ウプサラ大学病院社会医学部
- 中国 : 北京医科大学病院
- ロシア : セマスコ科学調査研究所

企画実行委員会
Planning Committee

WHO-FICネットワーク
WHO-FIC Network

委員長 : Mr. Richard Madden (オーストラリア)

+ 日本 (オブザーバー)

普及委員会
Implementation Committee (IC)

委員長 : Mr. Peter Goldblatt (イギリス)
Dr. Marijke W de Kleijnde Vrankrijker (オランダ)

分類改正委員会
Updating and Revision Committee (URC)

委員長 : Ms. Mea Rrenahan (カナダ)

死因分類改正グループ
Mortality Reference Group (MRG)

委員長 : Mr. Lars Age Johansson (スウェーデン)

教育委員会
Education Committee (EC)

委員長 : Ms. Marjorie S. Greenberg (アメリカ)

電子媒体委員会
Electronic Tools Committee (ETC)

委員長 : Dr. Michael Shopen (ドイツ)

国際分類ファミリー拡張委員会
Family Development Committee (FDC)

委員長 : Mr. Richard Madden (オーストラリア)

WHO－F I Cネットワーク会議 2005 東京会議

WHO Family of International Classifications Network Meeting Tokyo 2005

- 開催期間 平成17年10月16日（日）～22日（土）
- 会場 高輪プリンスホテル
WHO主催、社会保障審議会統計分科会共催
（事務局：厚生労働省大臣官房統計情報部）
- 参加者 WHO、協力センター、日本、オブザーバー（昨年度参加者約100名）
- 内容 全体会及び各委員会において、ICD等に関する技術的諸問題等について
専門家による意見交換を行うと共に、WHOへの提言をまとめる。（非公開）
なお、会議報告はWHOのホームページ上に公開される予定。
- 経緯 国際疾病分類（ICD）は、1900年（明治33年）に国際統計協会により人口動態統計の国際死因分類として制定されて以来、医学の進歩や社会の変化に伴いほぼ10年ごとに修正が行われてきている。
- 第2次大戦以降は、世界保健機関（WHO）の所管となり、世界保健憲章に基づいたものとなった。また、大戦後の1948年（昭和23年）に行われた第6回修正において、死因の分類から疾病、傷害及び死因の分類とする配慮が行われ、準則を設け原死因の取り方を国際的に統一するとともに、死亡診断書の様式を統一するなどの大修正により、今日の分類の基本的な型が作られた。2001年からはICDと「国際生活機能分類」（ICF）を中心としてその他の関連分類をまとめた「WHO国際分類ファミリー」（WHO－F I C）となった。
- 一方1979年から毎年10月に協力センター長によるセンター長会議が開催され、2003年以降は協力センター以外の国々も参加するWHO－F I Cネットワーク会議と名称を変更し、協力センター（現在12）を中心とした専門家による定期会議が、協力センター国の持ち回りで開催されている。
- 日本は1979年から毎年参加しており、過去2回（1986、1996年）開催国となっている。